

農産物検査法（昭和二十六年法律第百四十四号）第十七条第七項の規定によって、次のとおり登録検査機関の登録事項の変更の届出があった。

令和二年八月十七日

広島県知事 湯 崎 英 彦

有限会社 こめ奉行	登録検査 機関の 名称	
	住所	変更 内容
	立石 和子	氏 名
	世羅郡世羅町上津 田七二番一号	住 所
	米もみ、 玄	農産物 検査を 行う 農産物 の種類
令和二年 七月二八 日	変更 年月 日	